

気象警報発令時における児童の登下校について

1 確認事項

- (1) 午前6時の時点で、津市に特別警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発令されている場合は、

臨時休校とします。（児童は自宅待機とし、安全の確保につとめます。）

- (2) 津市に上記の警報が発令されていなくても、午前6時の時点で、居住地に特別警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発令されている場合は、

終日自宅待機とします。

（児童は安全の確保につとめます。また、出席を要しない日とします。）

* (1) (2)とも、午前6時までに上記の警報が解除されていても、交通機関の停止、道路の冠水、道路・橋の破損などで登下校時に危険が予想される場合には、ご家庭の判断で登校を見合わせ、その旨を必ず学校に連絡してください。

- (3) 特別警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発令されていない地域でも、その後の天候の推移によっては、交通機関の停止、道路の冠水、道路・橋の破損などで登下校時に危険と予想される場合には、登校を見合わせてください。（この場合も学校に連絡してください。）

(4) その他

① 始業後、悪天候のため定刻の下校に危険が予想される場合

- ・ 原則として、授業を中止し帰宅させます。その際は、「きずなネット」でお知らせします。本校は遠くから通っている児童がいるため、暴風警報が発令されていなくても、下校させることがあります。
- ・ ただし、通学路の状況、その他の情勢判断（台風の位置、進路、速度や方向、気象状況）により、当面、児童を学校で待機させ、保護者と連絡をとるなど適切な対応をすることがあります。

② 悪天候が予想される日の前日には、「気象警報発令時の登下校について」の確認とともに、早めに下校となった場合のご家庭での対応を考えていただく文書を発出します。

2 お願い

- (1) 悪天候により早く下校させる可能性が考えられる場合は、前日のうちに、「鍵を渡す」、「保護者が早めに自宅に戻る」など対応をお子さんと確認してください。

- (2) 緊急時の連絡は、「きずなネット」を使用して行います。メール登録をお願いします。

* 「きずなネット」に登録できないご家庭には、保健の緊急連絡カードの連絡先に連絡します。